

令和 6 年 4 月 11 日 議会のあり方調査研究特別委員会議事録
10時00分 開会

○出席委員 (8 人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 末広 天佑

委員 豊川 和也、山代 英資、岡 和明、小出 哲義、
小田上尚典、細川 雅子

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○傍聴者 藤川 和弘、中川 智之、西村 一啓、山崎 年一

○寺岡委員長 皆さんおはようございます。ただいまから議会のあり方調査研究特別委員会を開きます。

本日の日程は、まずは議会情報の送受信、それから議会・議員の心構えの作成、それから一旦区切りをつけまして、政務活動費に入らせていただきたいと思います。

今日は、資料をチーフが準備していますので、そちらを確認しながらの協議になるかと思ひます。

では、日程 1、山代チーフよろしくお願いします。

○山代委員 おはようございます。早速ではありますが始めさせていただきたいと思います。

まず、前回 3 月 21 日の委員会で、議会放送の送受信についてと議会だよりの活用の提案とパネルの作成について、2 班より報告をいただきました。その件について、その後、各班にて協議を進めていただいていると思ひます。議会中継班は大竹市議会の本会議中継についてと放送中のシートの 2 枚を再考いただくとのことでしたが、進捗状況を御報告いただけますでしょうか。

末広副委員長。

○末広副委員長 中継班の報告をさせていただきます。

先に依頼文の手直しをさせていただきました。委員長に御指摘いただいたところを直したのと、4 段落目ですかね、施設の状況や利用者の方々への影響を考慮し、放送の実施については各施設に判断を委ねたいと存じますという一文を付け加えてあります。

あと、前回御指摘のあった中継中の絵を直したものの、別パターンのがあったのでそちらに変えたものと、あと別パターンも作ってきたので選んでいただけたらなと思ひて。

以上です。

○山代委員 本会議中継については修正をいただいて放送中のシートについては前回から変えたのを 2 案を出していただいたということでよろしいでしょうか。この 2 案についてはこの場で協議して決めますか。

○末広副委員長 もうこれは決めてもらっていいですよ。

○山代委員 分かりました。

大竹市議会中継の放送中のシートですが、前回からイラストを差し替えたものと、もう1つは、アイコンで表示しているという部分の2パターンございます。これどちらがいいかをここで決めさせていただいて。

○末広副委員長 チーフ判断でいいと、私は思います。

○山代委員 一応挙手をしていただければと思います。

イラストが載ってるやつがいいと思う方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○山代委員 3名ですね。

アイコンのほうがいいという方は挙手願います。黒いモノクロのほうがですね。

[賛成者挙手]

○山代委員 では、アイコンのモノクロのパターンにさせていただければと思います。ありがとうございます。

○寺岡委員長 それでは委員長として、ただいまチーフが皆様に協議をいたしました結果、中継中のシートについてはアイコンのもの、モノクロのパターンを委員会の意思とするということに決して御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○寺岡委員長 ではそのように委員会の意思といたします。

○山代委員 そのほか何か伝達事項等がありましたらお願いします。

ないようでしたら次に入ります。

細川委員。

○細川委員 議会の中継とはちょっとしか関係ないんですけども、議会中継を見られた方のお話を伺う機会があったんですけど、テレビ中継の休憩中、議場が映ってるだけで結構長時間にわたるときがありますよね。大竹市の観光案内とかイベントの画像とか、ああいうのが映っていると待ってるのに退屈じゃないんですけどっていうお声をいただきました。ちょっとこの場で検討するべきことじゃないと思うんですけど、一応そういう声があったので、皆さんにお伝えしておこうかなと思って、どこに言ったらいいんでしょうかね、こういうことは、教えてください。

○山代委員 これはちゅピCOMの管轄だと思うんですが、そういうことって交渉は可能なんでしょうか。

局長。

○山田議会事務局長 ちょっと状況を聞いてみて、随時いい具合に盛り込めるかどうかっていうのは、多分人が張りつかなきゃいけなくなると思うんで、その辺りまず話を聞いてみたいと思います。

○山代委員 分かればで構わないんですが、ほかの市の中継ってどうされてるか御存じでしょうか。

はい、分かりました。これは確認させていただいて、またその後ということにさせていただければと思います。

ほかに。

小田上委員。

○小田上委員 以前中継班で作成した依頼文ですけれども、相手方は、担当課になろうかと思うんですが、日付と議長名で出すということでもいいのかなと。事務局に再確認です。お願いします。

○山代委員 局長。

○山田議会事務局長 議長名で出したいと思いますので、相手先の次のところに入れさせていただきます。

○山代委員 ほかにございませんでしょうか。

豊川委員。

○豊川委員 中継のことなんですけれども、3月25日の本会議最終日の日におがたピアの2階にテレビが設置されてあるので、試しに中継していただいていて、私の知り合いにロビーで見えていただいたんですが、結構おがたピアの利用者の方が座られて、議会中継見てて、いろんな批評等をされてみたいで、おがたピアはまあまあ好評だったという意見をいただいています。

以上です。

○山代委員 先行してやっていただいたということで、こちらのほう試金石にはなったかなと感じます。賛否両論あるとは思いますが、これをこういう形でさせていただければと考えております。

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山代委員 なければ、続いて議会だよりの活用の提案とパネルの作成についてに入らせていただきます。

今回からですね、パネル班と前回までは呼んでたんですが、議会だより活用班と呼ばせていただきます。

議会だより活用班は、前回議会の枠組みについてのたまかなたたき台の作成と豆知識のカテゴライズ及び内容の作成を行うということでしたが、進捗の報告をよろしく願います。

では私からさせていただきます。議会だよりの活用班から報告いたします。

議会だよりの活用班は、前回議会の大枠についての表紙及び中の紙面の一部を割いていただき内容を掲載する。議会の豆知識を紙面外側の帯の部分を縦に活用させていただき提案をする。こちらの2件を提案させていただきました。1つ目の表紙及び中の紙面の一部を割くという案はですね、再度議会だより活用班の中でもみました。前回参考で茅ヶ崎議会だよりの表紙を御覧いただいたんですけれども、こちらが大変分かりやすいのではないかとということで、表紙もしくは紙面の最初のほうに定例会の主な流れを掲載いただけないかと提案させていただきたいと思っております。

また、8回のシリーズということで、中の紙面に議会運営等を記載させていただきたいという話を前回したと思うんですけれども、予算決算の時期を外し紙面が割きやすいときに掲載していただくという案で再度御提案させていただければと思います。こちらは了承

いただければ参考資料としてサイドブックに上げております活用班参考 1 から 4 を編集、加筆して進めたいと考えております。

また、豆知識の掲載ですが、こちらは前回カテゴライズをして 100 件程度の案を選出するという話をさせていただきました。議会だよりの活用班にて内容を再度洗い出し、大まかに 8 つのカテゴライズをさせていただきました。こちらについてもカテゴライズの部分を協議させていただければと思います。

また、豆知識として 63 項目を洗い出して選出しております。こちらも参考資料としてサイドブックに掲載しております豆知識ネタ参考を参照いただければと思います。議会だよりの活用班以外の方にこちらを確認いただき、追加をお願いしたいと考えております。

また書き方として 2 パターンの人格を作成しております。これも読み手にどのように感じるかの部分がございますので、どちらがよいかを検討いただければと思います。

補足があればよろしく願いいたします。

細川委員。

○細川委員 まず豆知識からですが、市議会だよりの活用班のメンバーで思いついたのならばと出してあります。班の中では、まだ皆様から、市民の皆さんに読んでいただきやすい豆知識のもっといい案が出るだろうから、ぜひそれを募集したいというのと、8 つ分類があるんですけど、見ていただいたら分かるように 1 が圧倒的に多くて、後のほうが少なくなってますので、もう少し盛りだくさんにしていただけると中身が深まるんじゃないかと思うので、皆さんにこれから案を出していただくという道筋になろうかと思うのでお願いいたします。

○山代委員 豆知識の説明が足りませんでした。カテゴライズとして 8 項目、1 番から 8 番まで議会運営に関わること、選挙に関わること、議員の身分や報酬、市民との関係、議会の資質や品位、議事録、中継、議会の組織、その他と分けております。それを基に 63 項目ほど書き出しております。ナンバーがばらばらになってるように感じると思いますが、それは分類別に今並べ替えをしているだけなので、御理解ください。こちらのほうにさらに肉づけをいただければと考えております。

以上です。

小田上委員。

○小田上委員 豆知識の中身に触れてっていいってことなんですか。

この豆知識いいと思うんですけど、もっとかみ砕いてもいいのかなと思ったりもするので、その機会がいつ頃になるかと、活用班の参考 4 にある資料がどこに掲載されるのか、掲載したいと思われているのかっていうのをもう一度紹介いただけたらなと思います。

○山代委員 参考資料として出した議会だよりの活用班の参考 1 から 4 の部分ですね。こちらは決算予算記事がなく、紙面が割けるときに割いて詳しく載せる部分と概要を載せる部分に分けて何度か掲載していただきたいと考えております。

こちらで広報広聴特別委員会に打診していただいて、問題がないというのであればこちらの加筆修正を行いたいと考えております。

また、先ほど言いました表紙、もしくは表紙に近い頭のページに定例会の流れを記載す

るという部分は、前回提出した資料の茅ヶ崎市議会だよりを参考にさせていただければと考えております。

以上です。

岡委員。

○岡委員 先ほど十分聞いていなかったのかもしれませんが、紙面が割きやすいときにというのは縦帯についてもでしょうか。これはいつも毎たび載せるということでしょうか。そして、載るんであれば何本載るかというのが大体見当はつかれましたでしょうか。

○山代委員 デザインの邪魔にならない部分について、毎号、恐らく16ページなので半数ぐらいは載せれるのではないかと考えております。ですから、毎号8つ程度を順次載せていくと考えてます。

以上です。

細川委員。

○細川委員 今チーフがおっしゃったんですけど、全て広報広聴特別委員会の判断にお願いするので、今回は4つしか載せられないというケースもあると思いますし、うちからはこのぐらいってお願いするにしても、判断は広報広聴特別委員会にお願いするという考え方で御提案ですよ。

○山代委員 まさにそのとおりで、こちらからは案として出させていただくんですが、掲載の部分については広報広聴特別委員会で判断をいただくという形になろうかと思います。

小出委員。

○小出委員 本委員会は任期が限定されてますので、作り上げた資料一式を広報広聴特別委員会にお渡しして、継続して広報広聴特別委員会で活用していただくことになるかと思います。活用班では継続した掲載が必要ではないかというところですので、毎号表紙なり、あるいは、できたら分かりやすいようなところに帯状に、それを広報広聴特別委員会に検討していただいて、継続して毎号必ず載せる。豆知識は縦書きで、これも毎号紙面が許す限り載せていただきたいなど。大枠のものについては、先ほどチーフから説明があったように、紙面が開いたときに、1年に1回なり2回なり、決算予算のない時期で紙面が割かれるときに載せていただきたいという提案です。お願いいたします。

○山代委員 補足ありがとうございました。という形で進めさせていただきたいと考えております。

豆知識については、他の委員から情報を集めるのに期間的なものがあるでしょうから、そちらはまた再度期間を設けて、また文体ですが、こちらをどのようにするのか。また、先ほど小田上委員からあったように、もっと簡潔にしていんじゃないかという部分もありますので、それは再考させていただく形にさせていただければと思います。

小田上委員。

○小田上委員 心配なのが、議会のあり方調査研究特別委員会から広報広聴特別委員会にお願いして掲載していただくという立場だと思うんですね。豆知識、これだけある中から自由に選んで載せてくださいっていうと結構広報広聴特別委員会に丸投げ感があるように感じるんですけども、それは仕方ないことですか。広報広聴特別委員会で毎回確認して選

んでいく作業っていうのが一つ増えますよね。紙面が割けそうなきなので、予算決算の記事がないときにこの豆知識の本会議とか委員会の流れを掲載っていうことでいいんですよね。でもその掲載の方法とかっていう、デザインも含めてそこは広報広聴特別委員会に任せると言えば自由度があるように感じるんですけど、丸投げな感じもするんですが、そこら辺どこまでイニシアチブを持っとくべきなのか、不安ですね。

○山代委員 豆知識に関しては、載せやすいようにカテゴライズを考えております。カテゴライズして、上から並べ替えをした上で順次掲載していただくと。ですから、次の号で8つまで載せたら次は9からというふうに、順次その流れで載せていただけるようなことを考えております。

また、ほかの中の紙面の部分なんですけれども、これも原稿自体は議会のあり方調査研究特別委員会で作成させていただきます。当然紙面のパターンによって数種類作ることに はなろうかと思いますが、それを紙面が割けるときに、この部分空いたから載せてみようかという判断を広報広聴委員会の方々にしていただいて載せていただくというふうにさせていただきます。と今案としては考えております。

以上です。

末広副委員長。

○末広副委員長 広報広聴特別委員会のほうに手間が増えるので、どうなのかなってところもあるんですけど、中身によっては、隣にこの豆知識があったほうが効果が高いなっていうこともあるかもしれないと思うんですけども、そういうのは考えますか。そこまで考えないと広報広聴特別委員会の手間が確かに増えるので、とにかくこっちでカテゴライズしたものを載せてくださいでやるのか、やっぱりこのところにはこの豆知識あったほうがいいよねみたいなのも考えるのか、どうしたらいいですかね。

○山代委員 まだ紙面が出来上がってないものに対してはめていくという作業になるので、その判断というのが現状では多分つきにくいのではないかと思います。

委員長。

○寺岡委員長 発行責任が議長で、今編集作業の権限と責任が広報広聴特別委員会にある。今のは紙面の編集の話になるので広報広聴特別委員会の領域になると思います。ですので、先方がいろんな作業の中で余裕があるから当てはめてみようかって、ここはチェックして次回飛ばそうかなればですね、そうしていただいてももちろん構わないし、私らとしては、このデータをネタ帳としてお渡しして、御活用いただければ幸いですという程度しか言えないかなと思います。

以上です。

○山代委員 では、豆知識については、今の63プラス他の委員から出てきたものを取りまとめて、文体をそろえた上で広報広聴のほうにお渡しをさせていただくと。そのほかの紙面の部分については、了承いただけるかまず打診して、大まかにパターン化したものを作成させていただくという形で進めさせていただこうと思います。よろしいでしょうか。

委員長。

○寺岡委員長 これからの動きですが、どうでしょうかね、打診。あくまで今、私たちの

委員会の中で委員会として先方に提案するという話をしています。最初はあくまでこういうなんを考えたんですけどどうでしょうかねという打診というかお伺いになるんじゃないかなと思います。このまとまったものを柱にしながら、広報広聴特別委員会に議会のあり方調査研究特別委員会としてはこう考えてるんですがいかがでしょうかという、そういうお伺いになると思います。向こうのほうでも、いやいや議会のあり方調査研究特別委員会からこう言われてきたけどちょっとこれ無理よという話になれば、そこはもうしょうがないかなと思います。同じ議会内の活動ですので、歩調を合わせながら情報提供しながらやっていきたいと思っています。

チーフがここまで皆さんの協力の中でまとめてくださったものを、今のところこうなってますという中間的なお伺い、打診というのを今日の会議終わったらできたらなと思ってます。あくまでこういう感じですけどどうでしょうかというのが今の段階です。

以上。

○山代委員 ではそちらのほうで進めさせていただければと思います。

ほかに何かありますでしょうか。

細川委員。

○細川委員 委員長御配慮いただいて、ありがとうございます。活用班の中では、広報広聴特別委員会の判断を待たないと、なかなか中身づくりが難しいねということで、今回はこんな形で、豆知識はかなり具体的なんですけど、それ以外のシリーズの大枠については、中身は作れませんでした。広報広聴特別委員会の考え方も聞きながら、幾つかのネタをお渡ししなきゃいけないので、今のメンバーでまだ出来上がるまでやるのか、それともまた新たなメンバー編成をしてネタ作りをしていくのか辺りは、まだどこかの時点で御判断をいただくときが来るんじゃないかなと思ってますが、この間の活用班の話の中では、4月で解散できないかなと。もっと中身をしっかり作ってお渡ししないと、広報広聴特別委員会が困っちゃうんで、そこの作業はまだこれからも必要だねという話をしております。

○山代委員 委員長。

○寺岡委員長 委員会運営のことですので私が話をさせていただきます。基本的にはこの4月で一旦解散かなと考えてました。あとは委員会、広報広聴特別委員会から困ってるよという相談があれば、委員会として受けて、これまでの班を飛び越えて皆さんからお知恵をお借りするという場面になるんじゃないかなと思ってます。というのが、やっぱり次のテーマに取りかかりますので、皆さんにはそちらのほうに集中していただきたい。ただ、ほかの委員会から何かあったときには、しっかり協力していきたいなと思ってますので、これからもずっとこれまでの班のメンバーの皆さんに御負担をかけるのはできるだけ避けたいというのが今の気持ちです。次のテーマに集中していただきたいかなと思います。

○山代委員 細川委員。

○細川委員 今委員長から運営上の区切りの話が出ました。そしたら、今日もう4月11日ですが、4月いっぱい豆知識についても大枠についても、もう少し頑張って活用班で皆様に御提案できるように形にしてくるってことですね。分かりました。

○山代委員 岡委員。

○岡委員 もう一度確認ですけれども、六十数本で8本ということは、大体2年で一通り掲載を目指すということではよろしいでしょうか。

それともう一つ、小田上委員がおっしゃった簡潔にというのは、主に長さについて言っておられますか。それとも簡単さ、分かりやすさについて言っておられますか。お願いします。

○山代委員 小田上委員。

○小田上委員 豆知識のところで、例えばですけど、議長がっていきなり書いてありますけど、議長ってどんな人なのかとか、そういうことも欲しいなと思った感じです。例えば、一般質問とは、議員が議長の許可を得て行政全般について質問することによって何か硬いなっていうイメージ。もっと柔らかい言葉だったり、一気にいろんな言葉が出てくると分からないんじゃないかなと思ったりもしました。そういうところにかみ砕くっていう言葉を使わせていただきました。

○山代委員 要するに単語の説明も併せてという部分と、もっとかみ砕いて。先ほどの、一般質問とはという部分なんですけれども、でもここには今入ってる単語が全部入らないと説明がつかないような気もするんで、そこは再度内容を再考させていただければと考えております。

小出委員。

○小出委員 文章を考えるのは非常に困ったんですけど、一応文字数を制約かけたんですよ。60文字70文字以内ということで言葉に対しての説明加えようとする、どうしても端折った説明になってしまって、ちょっと分かりにくいようなところも確かにあるのかなと思います。読者もいろんな階層の方がいらっしゃいますので、これを見て理解される方も十分いらっしゃると思うんですけど、言葉尻も人格が2種類ぐらいありますので、その辺これから調整していけたらいいかな思うんですけど。

○山代委員 小田上委員。

○小田上委員 9番を例に出したので9番で行きますと、今、一般質問とはを読んだんですけど、ぱっと知りたいのが一般質問って何なのなので、議員が行政全般について質問することだと思うんですね。なんで議長の許可を得ているとか、事前に通告をしてるよっていうのはもっと深い内容かなと思うんですよ。なので、一般質問とは議員が行政全般について質問することだよっていうほうが、いろんな情報がないほうが分かりやすいかなと思ったというくらいのことで、一気にいっぱい説明してっていうことではないです。

○山代委員 末広副委員長。

○末広副委員長 見た感じ、どの層に読んでいただきたいのかなというのがちょっと分からないです。今のところで、確かに年配というか、ある程度行ってる方なら理解はできると思うんですけど、語尾はあるよとか、これ子供向けかなと思うんですけど、どこに訴えかけたいのかなっていうのがちょっと分からない。10代だったら確かに小田上委員が言うように、分かりにくいのかなとは思ったりするんで、どういったところに読んでもらいたいのかなっていうのがちょっと分からないなっていう感想はありました。

○山代委員 そうですね、ですますと何とかするよとかいうふうに、ちょっと人格を2つ持

たせた文章を書いたんで、まずこれをどちらにしたほうがいいのかというのはここで決めさせていただいて、あとは、私の個人的な意見なんですけど、小学校の高学年ぐらいのお子さんが読んでも理解できるような内容、ずっと入ってくるぐらいの内容でまとめさせていただければと考えておりますので、これはちょっと再考させてください。

小出委員。

○小出委員 今の小学校とかはそういう方向でいいんですか。その辺も併せて話し合ったほうがいいと思います。僕はそういう意識ではなかったんで。

○山代委員 そうですね、皆さんはどのようにお考えかお聞かせ願えればと思いますが、どうでしょうか。

末広副委員長。

○末広副委員長 今の読者層で考えると10代はほぼ読まれてないと思うんですけども、それを読んでもらいたっていう思いを込めて、ちょっと低年齢層、10代向けに書くのか、今の読者層に合わせて今の形で書いていくのかですよね。そのターゲットを決めていただいたらいいのかなと思います。

○山代委員 簡潔に分かりやすく書くというのは、年が下の方だから上の方だからではなくて、上の方でも読みやすいように書いてくればずっと入る方もいらっしゃるでしょうし、逆に、こんな簡単な文章でと思われる方もいらっしゃると思うんで、その感覚をすり合わせをさせていただければと考えております。私はあえて小学校高学年ぐらいと発言させていただいたんですが、いやいやそんな低いことはないでしょうと。30代ぐらいがベースという意見もあると思うんで、意見を出していただければと思うんですが。

委員長。

○寺岡委員長 今対象の話になってます。対象も基本的にはそれを編集する広報広聴特別委員会の皆さんがどう捉えるかだと思うんですよ。我々は決めてかかるんじゃなくて、一応小学校高学年向けで考えて準備をしていますがいかがでしょうかということになるんですよ。議会だよりの編集が中高年向けで本来のものを作っておられるのにこれを当てはめるわけにいきませんから。ですので、これもお伺いになるんじゃないかなと思います。もちろん一方でこちらが準備をしながらってことになりますが。

以上です。

○山代委員 では、打診は委員長に一任して、文章のほうは小学校高学年ぐらいの方が理解できるような文章内容で、再考させていただくと考えているんですが、年齢的なものはいかがかなということで、ほかの意見があれば発言をお願いします。

小田上委員。

○小田上委員 ここで決めると広報広聴特別委員会で身動きが取れなくなるので、こっちの硬い文章のほうがよかったなっていう場合もあるし、軟らかい文章もよかったなっていう場合もあり得るので、一旦作ってみてから広報広聴特別委員会にこういう形にしたんだけどどうだろうって聞くっていう話でしたよね。取りあえず作ってみて委ねるということなんで、ここでどこの層向けだっていう決定はしないということだったと思うんですけど、一旦、小学生高学年ぐらいで作っとくけど、どうですかね。

○山代委員 小出委員。

○小出委員 先ほどの委員長のお話から、委員長を通して広報広聴特別委員会に持ちかけてみて、広報広聴特別委員会の御意見を聞いた上で、詳しい大枠も含めて、広報広聴委員会の御意向の方向性で作り上げていこうという話ですよね。

○山代委員 委員長。

○寺岡委員長 今、具体的なところで小学校高学年向けで文章を作っているという事実があります。それで今作ってますがどうでしょうかねという問いかけ、提案、お伺い、こういうことになろうかと思います。それも、それでもええんじゃないけど、小学校高学年が議会だより手に取ることは少ないよねと向こうが御判断されるかどうかちょっと分かんないですね。小学校高学年向けに作るときや誰が読んでも分かりやすいよねと御判断されるかもしれないし、そこは向こうの委員会と歩調を合わせながらやっていけたらいいかなと思います。ですので、一応まずこちらは今のところこういうふうに手がけ始めましたよということをお伝えするところからしないとちょっと難しいかなと思いました。

○山代委員 小出委員。

○小出委員 でも今委員長の話であると、小学校高学年向けで作って広報広聴特別委員会に持ちかけてみたときに、いやもうちょっと大人向けの文章にしたほうがいいんじゃないんですかって言われたときには、また全部作り直さないといけなくなるんじゃないですか。でしたら今の段階で、なるべくこちらの意見にあった小学校高学年向けの方向で持ちかけていいのかなのかっていうところを協議したほうがいいわけですよね。なるべく広報広聴特別委員会に採用されやすいような内容に上げたほうがいいわけでしょうから、それだとすると私は小学校高学年向きってのはいかがかなと思ひまして。というのが、読者層にもよると思うんですけど、中心的な読者層がより理解を深めていただきやすいようなのがこの豆知識だろうと思いますので、中心的な読者層よりも少し上のレベルの豆知識がいいのかなと私は思いますけど。

○山代委員 暫時休憩いたします。

10時43分 休憩

10時48分 再開

○寺岡委員長 それでは会議を再開します。

休憩中にちょっと話をしてみたんですが、基本的には今あるそのまんまを中間的に先方の委員会に隠さずにお話をして、相談というニュアンスも含めながら提案、伺いとさせてもらいたいと思います。何を書くかが分かっているならば、向こうが文章を変えるのは我々としては何とも言えませんよね。ネタはこれだけいっぱいありますけども、少々文章を変えるのは、このまま載せてくださいというわけにはいきませんので、その辺りも踏まえて相談してみます。そういったところでいかがでしょうか。

○山代委員 では一旦委員長に一任という形にさせていただければと思います。

豆知識、今全部で63選出をさせていただいたんですが、これ以外にこういうことを載せたほうがいいよというものがあれば、できれば今月中、早い段階でいただければ追加させていただこうと考えてますので、皆さん御協力をよろしくお願いいたします。

岡委員。

○岡委員 63とさっきからおっしゃってるんですけど、活用班でこれは要らないんじゃないかというのを除いた後だと63もないように思うんですけど、実際ここに出てるのは50ぐらいですかね。

○山代委員 それプラス、それまでにカテゴライズのカテゴリーが入ってない部分があると思うんですが、それを追加しているので全部で63ということになります。

岡委員。

○岡委員 つまり最初の16項目振られてるあれのことでしょうか。

○山代委員 そうですね。

○岡委員 はい。分かりました。

○細川委員 追加をいつまでに出していただくかちゃんとしておかないと、活用班も整理をしなきゃいけないと思いますから決めといていただいて、それまでに皆さんに出していただくようにしたほうがいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○山代委員 次、25日にありますので、そこでこういう意見が出ましたという形で発表ができればと思いますので、来週中くらいに意見を上げていただければと思います。

細川委員。

○細川委員 活用班はリーダーにフォーマットをつくっていただいてエクセルで送ったんですけども、できたらそういうふうにしていただいたほうが整理がしやすいと思うんですけど、どうでしょうか。フォーマットを送っていただくことができますか。

○山代委員 フォーマットなんですが、一応フォーマットだけ送ってきますんで御協力をよろしくお願いいたします。

岡委員。

○岡委員 細かいことで大変恐縮です。さっきの63なんですけれども、実際、最初の16項目ですか、その大半はどうもその下のタイトルがついているものと重複していますので実際63はないように思います。

○山代委員 そこも確認して修正させていただきます。

以上となりますが、ほかになれば。

では、以上とさせていただきます。

○寺岡委員長 日程1についてチーフありがとうございます。日程1締める前に確認なんです、委員会の長として今後議長に依頼文をこれでよいかということを確認いただくのと、それから広報広聴特別委員長に相談、お伺いという、この2本の柱かと思います。依頼文はもう先ほどのものでよろしいですかね。事務局経由で依頼していくことになるんですけどいいですかね。あとは、伺いの件は茅ヶ崎市議会だよりの表紙みたいな感じでいかがでしょうかみたいな感じと、ネタを広報広聴特別委員会で活用いただくために、縦余白で書いていくという案が議会のあり方調査研究特別委員会では話し合ってますけど、どうでしょうかねということ。それから、対象年齢、表現の仕方ですね。広報広聴特別委員会の皆さんはいかがお考えですかねというようなこと。この辺りが中心かなと思います。

また次の広報広聴特別委員会っていつになりますか。

事務局。

○加藤庶務係長 4月19日に予定しております。

○寺岡委員長 分かりました。じゃあそれまでに議会のあり方調査研究特別委員会の委員長名で打診、お伺いという形で広報広聴特別委員長に文章、お手紙を出すようにしておきたいと思いますので事務局また協力してください。

では、以上で日程1は終わりたいと思います。

場所の交代とかもありますので、先ほど休憩らしい休憩じゃなかったのも、再開を11時10分を予定して休憩に入りたいと思います。

日程2 議会・議員の心構え作成に入ります。これは、前回の会議で一旦持ち帰りたいという意見が複数出ましたのでそのような扱いにさせていただいております。持ち帰った結果どうなったかというのを皆さんにまずは発表、発言していただきたいと思いますので御準備のほうよろしく願いいたします。

休憩します。

10時56分 休憩

11時10分 再開

○寺岡委員長 それでは休憩前に引き続いて会議を再開します。

日程2に入ります。

日程2は、議会・議員の心構え作成ということで、これは皆さんにも長らく関わっていただいて、前回の会議で、心構え案として、これまで約半年ちょっとのいろんな意見が出てきたメモ、議事録、またユーチューブ中継、これらをひも解いていって、これが心構えだねというものを抽出してきたものです。ですので、今までの会議で出てきたものにプラスして何かを加えたということはできませんでした。それはもう前々回の会議で皆さんから御意見を聞くときに、会議に出てないと加えることはできませんよとお知らせしておりますので、そこは御理解いただいていると思います。

前回の会議でこのたたき台を、第一歩として全体のものにしていこうという話をしたところ、もう少し深掘りしていきたい、会派に一旦持ち帰っていろいろ考えてみたいという御意見が複数ありましたので、前回の会議以降、皆さんの中でいろいろとやってこられたんじゃないかなと思います。それをまずお伺いをしていこうかと思います。

この中身についてと、あと取扱いについてというところでお持ち帰りをいただきました。いかがでしょうか。

末広副委員長。

○末広副委員長 私たちの会派3人で話し合った結果というか、まず1点目なんですけど、ここに議員・議会の心構えってあるんですが、議員と議会を分けたほうが分かりやすいんじゃないかっていう意見が出ました。議員と議会だとやっぱりちょっと違うのかなっていうところがあって分けたほうがいいんじゃないかという意見はありました。

全体というか一つ一つをちょっと話し合ってみたんですけども、例えば1番目だと主権者学習って言葉もあるんですけども、これは何なのかっていう、一つ一つ深掘りしていくと、先輩議員からもいろいろお話いただいて話が進まないなみたいな感じになって、やっ

ぱりいろんな考え方があるので主権者学習にしても政治倫理にしてもですね。これをなかなかこの言葉一つだけで片づけていいのかっていうところがやっぱりあって、これを深掘りするともう正直話が終わらない。なので、これを掲げるっていうよりは、前回、当たり前過ぎてっていう言葉があったと思うんですけども、当たり前ですけど、自分の活動の一つ一つ振り返ってみても、できてないところってやっぱりあると思うんですよね。それをどういうふうに進めたらいいのかっていうのがちょっとはつきり分らないんですけども、こういう皆さんで4年かけて、毎月とは言わないですけど、半期に1回でもいいですけど、皆さんで共有し合って勉強し合うのがいいんじゃないかっていう方向性っていう話があるうちの会派では出ました。じゃあ全員で勉強会するって、どうやったら勉強会になるのっていうところは正直想像がつかないところではあるんですけども、でもやっぱり政治家としてずっと学び続けなきゃいけないっていうところで、4年間ずっとかけてここをみんなが学んでいくのも一つの手法なんじゃないかなっていうところですね。政啓クラブのまとめです。

以上です。

○寺岡委員長 このみんなであってというのは。

○末広副委員長 この委員会だけではなくて議会全体で。

○寺岡委員長 議会全体ですね。議員・議会の心構え、議会・議員どっちでもいいんですが、議員と議会分けたほうがいいんじゃないということ。あと、文言の一つ一つが政治倫理にしても主権者学習にしても、まだまだ捉え方がばらつきがあるんじゃないかということ。これらの当たり前のことが自分たちはできているかどうか心配なところもある。これは大きな問題なので議会全体としてみんなで4年間で共有しながら勉強会を続けたらどうかというところですね。

ほかいかがですか。

小田上委員。

○小田上委員 まず会派での意見ですが、全体の取扱いについては、議員全員協議会で報告をして、こういう流れでこういうことを心構えにしていきたいと思いますという紹介でいいのではないかという意見になりました。それ以上の本会議で議決したりっていうところも否定するものではないよと。ただうちの会派としては議員全員協議会で紹介する程度でとどめるのが一つじゃないかなという案になりました。

あと、中身の話になったので、会派というよりも個人の意見でというと、議員と議会を分ければっていう案があったんですけど、全部頭に議会はとか、議員はって入れてあげれば分かりやすくなるのかなと思いました。

細かいところありますけど、(6)児童会や生徒会のお手本となる議事機関であれ。とありますが、お手本っていうよりもきれいなカッコいい言い方があるかなと思うところもあります。

まずこの程度かな。

○寺岡委員長 議会運営委員会じゃなくて議員全員協議会で紹介ですね。

はい、どうぞ。

○小田上委員 失礼しました。議会運営委員会です。

○寺岡委員長 議会運営委員会で紹介する程度でいいのではないかという大まかな御意見ですが、本会議で提案して宣言するというのもありじゃないかということ。それから、先ほどあった議会と議員を分けるっていう意味では、この一つ一つに議会は議員はと主語を加えたらどうか、分かりやすいんじゃないかということ。それから、子供たちのお手本というよりも見本、教科書と、もう少し言葉を変えたらどうかという辺りでした。

ほかいかがですか。

豊川委員。

○豊川委員 市民の味方の2人で話し合いをした結果なんですけれども、こちらの議員・議会の心構え自体に反対だという意見も出たんですけれども、私はこれをつくること自体は、個人的には反対ではなくて、取扱いなんですけれども、今後心構えをつくっていったら、勉強会などをしてですね、議員で市民にSNSでお知らせしたりなどしていけばいいんじゃないかなと思います。決議までは行かなくてもいいんじゃないかなと思いました。

中身については全く何も異論も出ませんでした。

以上です。

○寺岡委員長 最初のところがちょっとよく分からなかったんですけど。反対というふうに持って帰ってなったということですかね。

豊川委員。

○豊川委員 この議員・議会の心構えをつくること自体に反対だという意見も出ました。でも私自身はこちらをつくること自体は反対ではありません。

○寺岡委員長 会派の意思はどうですか。

○豊川委員 会派としては、そうですね、つくるのならつくってもいいんじゃないかなという意見です。そういう意見も出たということです。

○寺岡委員長 反対という意見も出たけど、つくってもいいんじゃないかということですか。

○豊川委員 会派の意見としてはそうですね。私はつくってもいいと思ったので、そういう意見も出したらつくってもいいんじゃないかという意見でした。

○寺岡委員長 意見が出たということは聞きおくとして、全部書いたらややこしくなるので、つくることについておおむね理解は得られたぐらいでも。

○豊川委員 理解は得られましたけど、そういう意見も出たということを委員会で発言しただけです。

○寺岡委員長 つくること自体に反対という意見もあったわけね。

○豊川委員 はい。

○寺岡委員長 分かりました。つくることそのものに反対という意見もあったと書いておきますね。

小出委員。

○小出委員 会派に持ち帰りまして、この9項目の心構えの取扱い等について話をしました。半年間話をしてきたの成果として、議会運営委員会等で報告をする程度でよいのではないかなというところでした。特別な文書化であるとかいうことは必要ないのではないかなと

いうところで、我々の議会と議員の存在意義であるとか、あるいは行動規範的なものは議会の基本条例の中に集約されていると思いますので、議会基本条例の詳細については逐条解説において詳しい内容が説明されているので、そこに集約されるんではないかというところなんです。ですので、もし心構えで逐条解説等で不足してる部分があるのであれば、その解説の部分に変更を加えるとかはあってもよいのかなというところでした。

それで、9項目を自分なりに議会基本条例に当てはめてみたんですけど、ほぼほぼこの9項目の中の6番、8番、9番辺りは非常に常識的なものですので、それは置いて、残りの項目については基本条例の中に詳しく説明されていると思います。

議員としての品性、品位であるとかそういったものについては第3条の中に、議員の活動原則の中にありますので、改めての文書化、逐条解説の付け加えというところも必要ないのかなと思います。気になるところでいえば、この第3条の中で、その本文の中にも解説の中にもふさわしい活動であるとかふさわしい品位というところがあるんですが、このふさわしいとはそれでは何かというところに当たるものが今回の9項目の中にあるのではないかなと思うんですが、改めてふさわしいとは何かという解説をさらに付け加える必要は自分的にはないのかなと思ったりしております。

以上です。

○寺岡委員長 扱いについては、議会運営委員会の報告でよいのではないかな。文書化も特に必要ないのではないかなという御意見。それから基本条例の解説で明らかになっていることが多いと。必要であれば、条例とか条例の説明とか逐条解説などを変えていくのも一つの手だよということ。それから第3条などでふさわしい品位とか活動とあるがこの中に含まれているのではないかなという、そういうことですね。

岡委員。

どうぞ

○岡委員 ちょっと欠席していた回があり申し訳ありません。拝見して本当に皆さんの思いをうまくまとめて、1から9の項目にされておられて大変いいことかと思います。また、私個人としてはこの1から9いずれにもきちんと応えていきたいと思っています。

ただ、ここにわざわざ心構えとして上げるということに関しては、例えば(6)の児童会や生徒会のお手本となるとか、あと(9)の議会事務局は議員個人の雑用ではないという辺りは、もちろん私はそう応えていきたいとは思っておりますが、ただ、かえって何か議員の品位をちょっと下げるような気もしますので、これは皆さんでもう一度考えてみてもらえないでしょうか。

また、児童会、生徒会っていうのは、そもそも議事機関ではないという批判を受けそうな気がします。どっちかという、むしろ執行機関と呼ぶのも何かちょっとどうかと思うぐらいですが、生徒会、児童会ってどちらかと言われたら執行機関ですね。また、もっと言えば未分化、執行も議事も未分化な組織ですね。なんでちょっとこれのお手本になる議事機関になれと言われてもですね、気持ちは分かるのですが、わざわざここに書く必要があるかどうかという、ちょっと考えたいなと思っております。

あともう一点、扱いについてですが、参考にとどめて、あんまり無用に束縛されなくて

もいいのかないという思いもあります。

ちょっとぎくばらんですけども以上のような感じです。

○寺岡委員長 御自身としては、これらの心構えというものはしっかりと応えていきたいというのはある。だけど、例えば、児童会、生徒会のお手本、それから、事務局は議員個人の雑用ではないという辺りは、逆にこういうことを明文化することで議会・議員の品位を下げてしまうのではないかという心配。そもそも児童会、生徒会は議事機関ではない、執行部寄りということ。ごめんなさい、これそうなんです。要は子供たちの活動っていうニュアンスだったと思います。ですので、ここは確かに文言を変えたほうがいいのかもありませんね。最後は、これら心構えがうちの中で大体これまでの活動、過程の中でそれぞれの把握が進んでいるとして、参考にとどめて、無用に束縛しないものにしておく必要があるのではないかと、そういったところを御意見としていただきました。

これらのそれぞれの御意見出ましたが、先ほちょっと質疑とかもしたような方いらっしゃったんですが、それぞれの意見についてどうですかね。

山代委員。

○山代委員 豊川委員の発言の中でちょっと確認をさせていただきたいなという思いがあります。反対意見が出たとおっしゃられたんですが、特に何をもちて反対だったのかをちょっと教えていただければと思います。

○寺岡委員長 豊川委員どうぞ。

○豊川委員 こちらの議員・議会の心構えは、私も分からなくもないんですが、こういうのっていうのは普通に議員だったら当たり前に常に思っておくというのが通常なのではないかなと思ひまして、そういう意味で反対意見が出ました。

○寺岡委員長 山代委員、今のでいいですか。

そのほか何かありますか。

末広副委員長。

○末広副委員長 先ほどの豊川委員のお話ですけど、確かに当たり前として思っとくんですけど、それが本当に当たり前でできてるのかどうかって自分で判断できない。周りが、市民だったり選挙でっていう話にもなってくるんですけども、自分を振り返ってみて当たり前のことって本当にできてますっていうのは、常に考え続ける機会があったほうがいいんじゃないかっていう意味で、うちの会派は勉強会をしたほうがいいんじゃないかって言わせていただいたんで。豊川委員の当たり前っていうのがほかの人の当たり前ではないのかなと思ったりはします。

○寺岡委員長 豊川委員も御自身はそうではないけどという補足、反対という意見もあったという感じでしたかね。その方がおっしゃるには、普通に当たり前のことじゃんっていう、そういった理由でわざわざやることはないということですよ。

ほかどうですか。

細川委員。

○細川委員 うちの会派はちょっとまとまらなくて、4月までにはとてもできないということだったんですけどね。一つ一つこの文章をまとめていただいた委員長には大変申し訳な

いんですけど、ちょっとよく意味が分からない。例えば（２）視野の広い公平性を保つことが政治倫理である。とありますが、これ日本語としてちゃんと成ってますかとか、そういう話を会派の中でし始めたらまともにならなくなっちゃったんですよ。

今の各会派から出たのをお聞きして、今末広副委員長から当たり前のことができているかというお話がありました。さっき創成会からは、ふさわしい品位って何なのかなという辺りも出たんですけど、自分自身が考えているふさわしい品位ってのはいろいろで、それいろいろあっていいと思うんですけど、じゃあふさわしくない品位っていうのは何かという辺りを例えば具体的に言ってみると分かりやすくなってくるんじゃないかと思いながら。委員長がまとめてくださったのは、それぞれの思いを無批判に出して、それをまとめたのであって、いやそれちょっと違うんじゃないのっていう話をもっとしなきゃいけないのかなと思います。

○寺岡委員長 今、ふさわしいという言葉ピックアップしてくださったんですが、この件については２月21日の会議でやらせてもらってますね。問題提起として、ふさわしい活動、ふさわしい品位とは何かということで皆さんからそれぞれのふさわしい品位とはこうだ、ふさわしい活動とはこうだ、品位とはこうだと、それぞれ御意見を頂戴したものがあります。逆にふさわしくないって何なんだろうというところを今細川委員から問題提起がありましたけど、確かにこれも意見交換してみたいところですね。あとは、取扱いについてもうちちょっと幅を広げてというところが、先ほどの末広副委員長からの提案ではあったんですけども。私たち委員の中でふさわしい活動、ふさわしい品位、当たり前の考え、当たり前にできていることかどうかというところをちょっと振り返ってみましょうかね。

はい、どうぞ。

○細川委員 うっかりすると個人攻撃になってしまうような発言があるやもしれないので、公開の場で私はちょっと言えないんですけど、そういうことに突っ込んだらうと。

○寺岡委員長 ただ、我々の委員会の活動として、この中身ももちろんですがこれの取扱いをどうするのか。この８人、一人一人がどれだけ掘り下げた理解ができているのかっていうのはちょっと確認しておく必要があります。これまでの半年と少しの間の活動でかなりそれぞれが意見出してくださって意見交換をしてきました。その過程そのものですね、私自身もそうですし、皆さんお一人お一人の成長の糧であったんじゃないかなと私は思っているんですけども、記録には残りにくい、ちょっとふさわしくないというのをちょっと掘り下げてみましょうか。

ちょっと休憩しましょうかね。休憩した中でやってみましょうかね。

ふさわしい品位、活動の逆のふさわしくないというのがどうかというのを皆さん方はどう思われるのか、その程度を表現し合いたいと思います。

先ほどお話ししたように、今日意見交換の過程そのものが私たち自身の成長につながるという御理解をいただいた基で休憩して、これについて意見を集めていこうと思います。よろしいですか。

会議の結果、成果だけではなく、意見交換、あらゆる場面の意見交換の一つ一つが私たち委員一人一人の理解と成長の糧になる。なので、委員会の委員の活動ではないですけれ

ども、休憩してこれについて意見交換しましょうかねって。

それじゃあ休憩します。

11時40分 休憩

13時00分 再開

○寺岡委員長 それでは会議を再開したいと思います。

午前中、ふさわしい、ふさわしくないという辺りで、休憩中いろいろと意見交換ができました。いろんな意味で確認できたのではないかなと思います。自分自身に当てはめて考えること、議会全体に当てはめて考えることいろいろあったのではないかなと思います。非公式ではありますが、先ほどの意見などもぜひ参考にさせていただきながら、今後も議員活動、議会活動臨んでいっていただきたいと思います。

もう少し午前中の部分を続けたいと思います。

午前中最後に、休憩時間中ではありましたが、地方自治研究機構の資料を皆さんにお示しいたしました。皆さんが資料を見られてどう感じるか、ちょっと一言くださいねとお話したんですが。これまで私たちが取り組んで、話し合ったなというきたものも含まれてまして、なかなか参考になりやすいものかなと思いました。

皆さん資料を御覧いただいて何か気づきとかありましたか。

細川委員、どうぞ。

○細川委員 まずは、この資料を提供していただいた日域議員にお礼を言いたいと思います。よくぞ探してくださったと思います。特に、議員がやるべきことが書かれている資料の15ページから。この辺りをもう一回みんなで読み直したほうがいいかなと思うような、ストレートにいろいろ分かりやすく書いてくださってるんで、これを読んだらもう議員の心構えオーケーとかいう感じの中身でした。

○寺岡委員長 15ページから26ページ辺りにある議員がやるべきことという辺りですね。この辺りが細川委員はずっと入ってきたというところですかね。これを共有できたらよろしいのではないかなという御意見です。

ほかいかがですか。

小田上委員。

○小田上委員 25ページ、26ページの発言自由の原則とか、発言権とか触れてるところなんですけど、25ページの質的制限に書かれてるところとか、26ページの質疑者が心すべきことに6項目ありますけど、これがちゃんとできれば円滑に回るし、質の高い議会運営ができるんじゃないかなと感じました。

○寺岡委員長 どうぞ、豊川委員。

○豊川委員 19ページにあるSNSについてなんですが、私もSNSを頻繁に更新しており、自分自身の反省点もあるんですけども、やっぱり投稿する前に、これから投稿しようと思ってるコメント、画像が、自宅の玄関に貼れるかというのは、議員として常に心がけておかなければならないことだなと思いました。

○寺岡委員長 ほかいかがですか。

資料が急に届いたものではあったので、皆さんに読み込んでいただく時間というのはな

かったんですが、感想とかでも構いませんし、どうですかね。なければこの程度にしておきますが。

私も26ページの質疑の在り方というところ、細かなこともいろいろ書いてありますけども、要は、人と人との間のマナーを持ってやり取りしましょうということが書いてあるなど。いかなる場合も個人攻撃をしない、人格ではなく事実を争点とするっていうのは、質疑に限らずいろんな発言に関してもあるなど。相手の人格をしっかり尊重しながら政策などの議論をしていくっていうのが大事なかなと思いました。その前提が、ここにエチケットなども書いてありますし、答弁者の立ち位置なども書いてあると思いますので、この辺りが印象に残りました。みんなで守れたらよりよい会議になっていくんじゃないかなと思います。

これはこの程度にしながら、また細川委員が最初におっしゃったように、かなり分かりやすく網羅されているものかなというふうに思います。いろいろこれからも活用できたらと思います。

今からはこの特別委員で実際今まで取り組んできた心構え、役割、その辺りについて具体的に進めていこうと思います。

午前中の会議では議会と議員を分けるために、議会は、議員はという主語を入れてはどうか。お手本という文言はあまりふさわしくないので、見本、教科書でどうか。また、(6)と(9)については、あまり主張して表現することそのものが議会の品位を下げちゃうんじゃないかという心配がありました。あと児童会や生徒会は議事機関じゃないよねという御指摘もありました。中身はしっかり掘り下げればまだまだ出てくると思いますし、今後も協議できればとも思うんですけど、その前にやっておかなければならないのが落としどころ、取扱いですよ。これをはっきり決めて、どこに向かっていくのか、これを決めてどうするのかっていうところ整理をしておきたいと思います。

前回もいろいろ御意見をいただいて、今日もいろいろ出てるんですが、結局、やり方はともかく本会議に出すか議会運営委員会で止めとくかといった意見が今のところ出てます。その中でも、委員会からの意見書として出すのか、それとも、決議という形で出して、本会議で全体の賛意を問うかどうかというところですね。あとは、何もしなくても中間報告では表現はされることになります。これはもうほぼ確定だと思います。議会運営委員会では今のところ紹介という言葉を使わせていただいています。

もう一つが文書化、明文化ですよ。この辺りが先週と今日で意見が出てきてます。一つのやり方が揭示。目に見えるところに揭示をしておきましょうという意見もありました。

それから、条例関係。これは細則なども含めて、議会基本条例の改正。それから、解説に加える。それと、これらとは別物として、心構えとして明文化するという意見が前回と今回で出てます。

これをどう扱うのかだけは決めて、中身についてより精査するため持ち帰っていただくような流れになるかなと思います。行き先だけ決めましょう。

今それぞれ意見ありますが、まとまらなければ最終的には採決をするようになると思いますけど、どうですか皆さん。

岡委員。

○岡委員 先ほど休憩中の皆さんの御意見を伺ってやはり思ったんですが、その中で、例えば、写真をお願いして云々という反省するところがあったというようなことをおっしゃられたり、あるいは交通費の計算の件ですかね。してもらっていいのかどうかという心配があったりとか、あと日々反省だなというようなお言葉もありました。要するに、私が思うのは、曖昧な部分というのがあってこそそういう潤滑油であったり、あるいはそういう学びの過程、そういう反省があるというのは、それはとてもいい学びをされたということですし、そういう部分があるので、これはもう絶対こうだとそんな束縛をしないほうがいいのではないかというのがやはり思うところです。

それで、結論からすると私は、例えばこれを議会基本条例に次ぐような規範として代々残していかななくてもいいのではないかな。そうしないほうがいいと思います。というのは、さっき言ったような曖昧な部分というのを少し残しておいてもいいのではないかなということと、あと別の時期はまた別の課題がきっと起きるはずで、あんまり固定化しないほうがいいと私は思います。

それで、こういう心構えというのは、ある意味大竹市議会基本条例に既に例えば3条とか10条とか17条とかですね、参考になるようなものというか、それをちょっと応用すればこういうことにも広がっていくようなものが既に盛り込まれてあるので、むしろ議会基本条例をしっかり土台に据えて、そこから個人が最適な形で運用して、問題が起きればまた話をしていくということでもいいのではないかな。具体的な扱いですけど、今おっしゃられた、意見書って言われてましたかね、要するにここの特別委員会ではこういうふうな心構えがいいんじゃないかということになりましたということで、議員全員に配付するぐらいな感じで私はいいのではないかなと思いました。

以上です。

○寺岡委員長 文書化が揭示と条例関係とあるが、ここに配付というぐらいでよろしいですね。その際は、配付するものも特にこの特別委員会の外には出さずに配付でいいんじゃないかという、そういうことですかね。

はい、どうぞ。

○岡委員 配付先は議員全員にということで。

○寺岡委員長 議会運営委員会には特に。

○岡委員 承認が必要であれば議会運営委員会に諮るということですが、そうでなければ、省いてよろしければ議員全員にこういうのが出ましたということで。その手続はもうお任せします。

○寺岡委員長 何らかの形で配付程度でいいんじゃないかということですね。

山代委員。

○山代委員 私も議会運営委員会で紹介する程度にとどめる。そこは大丈夫なんですけど、あと私は、個人としたらあんまり頭がいいほうではないので、今出てる条例全て当たり前のことといえば当たり前のことだと思います。ただ、当たり前のことを皆さん常に持ち続けて生活できるというところちょっと話が変わってくると思うんですね。朝起きて、空気吸えることに感謝する人ってあんまりいないと思うんですけど。ですから忘れちゃいけないよ

うに目に触れるところに提示をして、思い出させる機会をつくる形にしていただければありがたいなと思ってます。

○寺岡委員長 目に触れるように掲示ですね。掲示についてはいろいろ手段ありますけれども、ここで承認が取れば、議会のあり方調査研究特別委員会の名前を入れて、議長にお願いして掲示をさせていただくというのは不可能ではないと思います。議会運営委員会で紹介するのはやぶさかではないということですね。貼るんだったら確かに議会運営委員会で報告ぐらいはちゃんとしとかにゃいけんですよ。

はい、どうぞ、小出委員。

○小出委員 先ほどの話と同じようなことを言うようになるんですが、私も岡委員の話とほぼほぼ同じ意見で、議会運営委員会での中間報告としての発表程度にして、自分たちの議会として、議員として基本条例がありますので、先ほどもお伝えしたように9項目の心構えっていうのは改めて議会基本条例の中にほぼほぼ網羅されてるっていうことを再確認したっていうことに私は思ってるんですよ。ですので、守るべき、変えるべきところはこの議会基本条例に返って、それを補足するものとして逐条解説がありますので、それが再確認できたというところでよいのではないかなと思います。あまり情報を散逸しないほうがいいんじゃないかなと思います。

心構えがあったとしても、その心構えをどのように自分が捉えて、生活の中に生かしていくかっていうのは、議員個人個人の意識の問題で、幾ら掲示して文書化しても心構えを心がける人は心がけるでしょうし、なかなかそうならない人は幾ら文書化しても無理なんではないかなと思います。その辺は、補い合うべきは、議員一人一人考え方も違いますけれども、同じ議員としての同僚であり戦友であるので、お互いが目の前で注意し合えるような関係を築けていければ、自分はそれで十分じゃないかなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 最後の言葉が新しくというか、詳しくお話されました、注意し合える関係づくり。

細川委員、どうぞ。

○細川委員 中身のことじゃなくて、特別委員会と議会運営委員会の関係のことで少し整理をしていただきたいんですけども、今本会議と議会運営委員会って出てますよね。私の理解では、何らかの議会運営に関わるような提案をしたいときにはやっぱり議会運営委員会にお願いして判断をしていただく必要があると思うんですけども、特別委員会としてこういう活動をしてきましたという取りまとめを報告するのは議会運営委員会じゃなくて本会議での中間報告だと思うんですけどね、その辺ちょっと整理をお願いします。

例えば意見書を出したいとか、そういう形で議会としての動きに関わってくるのであれば議会運営委員会を無視してはならないと思うんですよ。だけど、私たちこんなことしましたっていう報告みたいなもんですよ。それ議会運営委員会にする必要ありますか。

○寺岡委員長 議会運営委員会は、各会派の代表が出てるじゃないですか。そういった意味が大きいかなと思うんですよ。そこで紹介されて、こういうふうに行きましようとなれば、議会のあり方調査研究特別委員会だけで共有するよりも深みは、重みは増すと考えて

います。

はい、どうぞ。

○細川委員 それなら本会議の場で中間報告で皆さんに言えればいいことであって、議会運営委員会と特別委員会との関係の問題でね、他にも特別委員会とかありますよね。それらの関係で何か報告したいというときに、うちが1回前例つくっちゃうと、例えば、広報広聴特別委員会なんかだったらやっぱり全体の運営に関わることで議会運営委員会にお願いしてとか、うちもいろいろあると思うんですけどね。ちょっとそのすみ分け、議会運営委員会と特別委員会の、その問題だと思うんですよ。

○寺岡委員長 例えば申合せ事項、規則、それが議会運営委員会で改正ができるものって結構ありますよね。だから心構えとして明文化して文書化するんであれば、議会運営委員会の中で判断してもらって、これを心構えとしましょうってすれば重みはつくと思うんですよ。ただ、今までの意見の中で、議会運営委員会で採決してもらいましょうという意見が出てないんですよ。

はい、どうぞ。

○細川委員 じゃあ自分の意見を言わせていただきますと、エレベーターを開けたらそこに心構えがあるようにしておきたいと主張した本人が自分の前言撤回するんですけどね。うちの会派で一つ一つ見てたら、文章そのものがなかなか難解だったりとかが多いんで、きっちり文書化してやるのにはまだまだ時間がかかるという話もしました。むしろ明文化するのは諦めて、大事なのは、やっぱりこういう議論を委員会の中で本音の話をしてきたと。特にさっき小出委員から注意し合える関係づくりが大事だと、そういうのをしていきたいというような御発言もありましたから、そういう中身が一番大事であって、この文章を明文化していくっていうのはかなり困難な作業になるのではないかと。私自身はこれ出します言われたら反対しなきゃいけないので。だからむしろこういうことを私たち話し合ってきましたっていうのも本会議で中間報告でいいんじゃないかなと。やってきた意味は十分あるのかなと思いました。

○寺岡委員長 末広副委員長。

○末広副委員長 私も皆さんの話聞くまでどうしたらいいんだろうって悩んでたんですけども、今の文言で明文化はやっぱり難しいなと思います。ただ、さっきの議論の場もすごい何か自分にとってもよかったなって思うんですけど、自覚できたっていうところがすごくよかったなと思います。こういう学びがありましたっていうのは皆さんに共有したいと思います。それは中間報告っていう形になるのかなと思いますけど。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 何か意見が出そろって、どっちもありだなと正直思ってます。今上げている9項目、これ以上もあると思いますし、ちょっと不適切じゃないかっていうところは言われることも分かります。もったいないのが中間報告の中に埋もれちゃうと探しに行かないと、次新しく議員になった方とかが、こういうものがあるよねっていうきっかけがつかみにくくなるかなというところはあります。明文化されて掲示されてるようなのをちょっと想像してましたけど、もっといつでも確認できるような方法があればいいなと。今後、そ

んなに変わっていくものではないと思うので。別に紹介して本会議にかけてとかっていうところにはこだわらないですけど、何か目に触れるきっかけがあればいいなと思ってたんですが、具体策は浮かんでません。

○寺岡委員長 末広副委員長。

○末広副委員長 形に残すっていうのは私も賛成なんですけど、中間報告するだけじゃ確かに埋もれるので、そういう意味では、さっき日域議員が上げていただいたこの資料を大竹市議会向けに何か変えて控室に置くのもありなんじゃないかなと思いました。

○寺岡委員長 自治研究機構の文書を控室に置くのも一つのやり方ではないかということですね。

どうぞ。

○小田上委員 今9項目ありますけど、中間報告のときにまとめた文章が出てくると言うんです。それを改選ごとの議員研修のときにこういった心構えを紹介すると埋もれずに浸透していくのかなと思いました。基本条例は改選ごとで触れる機会あると思うんですけど、そこにこういう考え方してましたよと触れていただければ埋もれずにいいのかなと思いました。

○寺岡委員長 埋もれずについていうキーワードで行くと、改選期の勉強会で紹介ということですね。

はい、どうぞ。

○末広副委員長 小田上委員のやり方なんですけど、結局、今の案が形に残るってことじゃないですか。報告ではあると思うんですけど、それだと細川委員が反対するっておっしゃられてました。それが残ってるんだったらまだ話し合わないといけないのかなと思いました。

以上です。

○寺岡委員長 はい、どうぞ

○小田上委員 9項目全部が中間報告で上げられることはないと思うんですね。心構えについてこういう議論をしてきました、っていうので触れられることはあるかもしれないけど、これですとはならないと思うんですよ。なので、中間報告で学びを得ましたというところを紹介してもらえれば近いものにはなるんじゃないかなと。このまんまで全部行くって言ったら、僕もこのままではちょっと無理なので、中間報告のときには、これまでの取組を要領よくまとめていく作業になると思います。それを紹介してもらえれば、今までこの話した内容が要約されているものですから、それを改選期に、心構えについてこういう議論をしますよという紹介にはなるのかなと思いました。

○寺岡委員長 中間報告の内容を改選期の勉強会で紹介ということですね。

意見を整理していきます。まず、今皆さんに御発言いただいた中で、本会議での意見書、決議はなくなりましたね。議会運営委員会ではまだ紹介止まりです。文書の明文化については今積極的な方向ではないと受け止めています。単純に配付というやり方もあるし、掲示をしてほしいという方もいらっしゃいました。基本条例の改正や解説に加える、心構えとして設定する、これも特に推してる方いらっしゃらないように見受けたんですけどよかつ

たですかね。じゃあなくします。

今までの6、7か月に限らずこれから先の約1年半のことも踏まえた上で中間報告しないのはいけませんから。特に議会運営委員会で中身を紹介っていうことは必要ないかなと思うんですが。なければいいんですが。

今意見をしばっていききましたが、午前中の議論で出た、当たり前のことが自分たちが当たり前にできているか。これは皆さんもう落とし込んでますか。大丈夫ですか、明文化しなくても。

はい、どうぞ。

○細川委員 議会基本条例の第22条に見直し手続があって、これはこの委員会の役割とはまたちょっと違いますか。

第22条で議会には必要に応じてこの条例の目的が達成されているかどうかを検証するものとするがあります。まだ1回も検証したことないかなと思うんですけど。どこかのタイミングではそういうときが来ると思うんですよね。本当だと4年に1回ぐらいやったほうがいいのかなと思いますが、そのときに当たり前のことが私たちできているかどうかっていうのをやってかなきゃいけないと思うから、それこそこれをやるのは当たり前のことみたいに思います。

○寺岡委員長 目的の達成確認ですね。議会基本条例で規定されてるので、ちゃんとできているかどうか確認やりましょうということで、今まで必要がなかったからされてきてなかったけど、もっと意識をしましょう、必要だろうとみんなで言い合いましょうというぐらいで思っとならいいですかね。

そうなるともううちの委員会から手は離れますんでね。ほかの部門で、委員会なりどこかでやっていただくということになると思います。そこは議長が御指示を出していただければと思います。

じゃあ当たり前にできてるか、また今後検証するように意識をしていましょうという呼びかけでした。

結局明文化して掲示したいという御意見もありましたが、どうですかね。

山代委員。

○山代委員 今皆さんの意見を聞いて特に明文化は要らないのかなと思いました。ただどんな感じなのかはちょっと欲しいとは思いますが、そこまで掲示も必要ないとは思いますが。

○寺岡委員長 分かりました。掲示も必要ない。配付しましょうという意見は出ましたけどどうですか。

どうぞ、岡委員。

○岡委員 配付しましょうというのは私の意見を書いたんだと思います。私は掲示、配付とともにずっとあったほうがいいという御意見もあったので、控室に掲示しておけば配付と並んでちょうどよいのではないかと思います。なので、掲示という御希望もあるので残しておいていただけないでしょうか。

○寺岡委員長 分かりました。配付にしても掲示にしても明文化をしないとできないんですよね。会議あと1回ありますから、取扱いと合わせて内容がまた次の週かなと思ったんで

すが、来週、明文化までしますか。

はい、どうぞ。小田上委員。

○小田上委員 意見が出てる9項目以外もあるかもしれないですし、逆にこれがあることによって、品位が下がるんじゃないかという意見もありました。僕自身はこの9項目全部あっていいと思ってたりするんですよ。ちょっと加筆とか修正必要だなと思うところありますが、会議の中で出てない言葉までとかっていうことにならないようにとは言いつつも、本当はこうだよっていうのでまとめていく作業ってすごく大変だと思います。なので、掲示、配付できればいいんでしょうけど、明文化する作業が難しいからこういう会議をして、みんなで悩みながら話を重ねてきましたという報告をどこかの場でしてもらって、触れて、考えてもらうきっかけになればいいかなと思ってます。なので、明文化は、次回1回でばちっと決めるってのは難しいと思います。

○寺岡委員長 小出委員。

○小出委員 私は、効果的な面から配付も掲示も必要ないんじゃないかなと思うんですけどね。掲示したところでどれだけの効果がそこにあるのかなとも思ったりするんですけど、多分目には触れるでしょうけれども、その心構えをどれだけ自分のものとして取り入れるかっていうのは個々の問題であって、それよりかは先ほど言ったような4年に1回なりのそういう勉強会をすとかしたほうがより効果的なのかなと思います。効果的な面からいって掲示とか配付っていうのは特に必要ないものかなと私は思います。

○寺岡委員長 今回は見送りますか。この特別委員会が始まって、優先順位の中にこれが加わったきっかけの一つが、議会とは何か、議員とは何か、よい議会とは何かを共有し、基本条例の理解を深めるというところが走りになってます。それからどんどん掘り下げの中で、議会を市民に理解してもらいましょうとか、倫理感とか良心、品位、資質、この辺りも意見交換をしてきましたよね。一定の目標はある程度達成してるかなと思うんですよ。ただ個人的に言わせていただければ、昨日の夜ぽっと届いたものが控室に置かれるというのはちょっとしゃくだなという気はします。もちろんええもの書いてあるんでいいところ取りすればいいんですけども。ちょっとこの辺はもうやめといて、地方自治研究機構の文書を控室に置く。中間報告の内容を改選期の勉強会で紹介する。あとは、基本条例22条の目的の達成が確認されているか、しっかりその確認作業できるように全体で意識する、促す。この辺りが具体的なアクションになると思いますけどね。心持ちとしては。お互いで注意し合える関係づくりなども新たにというか、具体的な活動の一つではありますけれども、これもただの心構えになってしまいますけどね。

はい、どうぞ。末広副委員長。

○末広副委員長 明文化っていうのが何か独り歩きしてるなって思ってた。私中間報告も私明文化、文書化だと思ってるんですけど。こういう学びの場があって、皆さんが共有できたよっていうのを残してもらいたいという、一つ文書化されてるんじゃないかなと。ただそれをどうやって後世に残していくかっていうのが難しいのかな。中間報告そのまま置いてても見るもんでもないですし。だったら4年に1回、改選後にこの中間報告を共有する場があったら一番いいなと思いますけど。

以上です。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○小田上委員 基本条例22条の目的の達成の確認の作業は必要に応じてってところは議長が判断されたりとか議員が判断してお願いするっていうところもあると思います。それをする作業の中で、以前特別委員会の中でこういう話もされてますと紹介してもらい機会があれば。紹介する基は、今末広副委員長の言われた中間報告になろうと思います。なので、22条を基にした確認作業を開催して、そこで触れてもらうのが一番いいのかなと思います。改選のときももちろんそうですけど、やっぱり折を見てってところで22条のところかなと思いました。

○寺岡委員長 すみません、事務局。議会の議事録は永久保存で間違いなかったですかね。よくこうやって決めといて忘れられがちになってしまいますけれども、どこかにプラスしてどこまで書いていいのかな。議会議員はこうあるべきという議論が、この委員会で令和何年のいつ頃されたっていうのを、どこかに申合せか規約の中に入れておかんかったら、多分いつの間にかなくなるような気がします。ちょっといろいろな規約をひも解いて見ておきましょうかね。ちょっとすぐ規約が全部見れないんで、次回ぐらいまで時間欲しいで、それはさせてもらってもいいですか。

はい、どうぞ。細川委員。

○細川委員 さっき末広副委員長が言われたように、私はまだしっかり読み込めてないんで何とも言えないんですけど、地方自治研究機構の出されたものは、いろんな事例を研究して、上手に分かりやすくまとめてくれると思うんですね。自分が見つけられなかったら悔しいですけど、でもいいものはいいものじゃないかと思うんで、中間報告にまとめていくときの参考の一つとして、もしもう一回チャンスがあればもうちょっと読み込んでみたいという気がするんですけどね。私、何回も言いますが、この文章を明文化されるのはなかなか賛同できないんですね。視野の広い公平性を保つことが政治倫理であると。確かに政治倫理の一面ではあると思いますけど、これは政治倫理であると書かれちゃうと、ちょっとクエスチョンマークが100個ぐらいついちゃうんで。明文化するには、うちの会派から4年間かけてと提案をさせていただきましたけど、明文化して、これが私たち大竹市議会の心構えとして後世に残しましょうというのにするまでは、もうちょっと時間をいただきたいので、そこまでするのは今のタイムスケジュール的に難しいということであれば、もう中間報告という形にして、明文化は残念なことに諦めて、補足として、さっきの地方自治研究の資料をもうちょっと自分たちのものにしていく作業をしていただければ、身につくんじゃないかって気がします。

○寺岡委員長 議会のあり方調査研究特別委員会で地方自治研究機構の資料を掘り下げて勉強するっていうことですか。

はい、どうぞ。

○細川委員 もう一回みんな読んできて感想を言い合うとか。このままだとさらっと目を通しました程度で終わっちゃうような気がして。ここが大事じゃないですかとか、それこそこのページを貼り出してみましょうよとか、ああいう話をしてもいいと思うんですけど、

そうすると1回では終わりませんか。

○寺岡委員長 この資料をもっと上手に生かしていきたいというところで今ちょっととどめとってください。

○小田上委員 そもそも多分9項目の明文化はしないということになったんじゃないかなと思うんですよ。なので、細川委員のその心配は杞憂に終わるのかなと思うんですが、今委員長が言われたのって、中間報告で触れてほしいよねって言うてるけど、ここで言うてるだけなんで、いつの間にか中間報告に触れられなくなっちゃうんじゃないの、中で決めておかないと駄目なんじゃないのって話だったと思うんですけど、それはまた決め事とか見ときましようねで終わってたんですよ。なので、今日もらった資料を見てきて感想言うのはできますけど、それでまた一段深まりますかね。どうでしょうか。

○寺岡委員長 やっぱり今日の運営で、最後のまとめの時点で、私がちょっといろいろまだ二の足を踏んでるというか、どうなんだろうなっていうのがやっぱりこの、当たり前のことが当たり前にできてるかどうか。この議論の一番最初のきっかけもそれでしたからね。条例があるけど大丈夫か俺たちっていう、そういうところなので、それは皆さんが腑に落ちてるのであればこのまま進んでいってもいいんですけどね。

はい、どうぞ。

○細川委員 私は中間報告を後世に残す、次の期の議員とかにもしっかり読み込んで頭に入れてほしいと思うほどのものでもないんじゃないかなっていうか、自分のやってきたことを否定するわけじゃないんですけど、今の時代の中で私たちはこういうことを考えてこういう勉強しました、こういう協議をしましたっていうことであって、そこまでこだわってこの中間報告を残さなきゃいけないっていうほどのことでもないかなと思うんですよ。だから中間報告をして、課題が出たときに、前の議会どんなことを話してますかっていうときにもう一回振り返ってみるために議事録が残るわけですから。そこまでずっとやってもらわなきゃいけないっていうところまでのこだわりを持たなくてもいいんじゃないかなって気はしますが、どうなんでしょうか。ずっとやっぱり残さなきゃいけないって思われるんだったら委員長大変です。

○寺岡委員長 その辺は、中間報告の内容を改選期の勉強会で紹介などの意見を、どのぐらいの濃度で言っておられたか。

はい、どうぞ。

○小田上委員 埋もれるのがっていう表現をしましたけど、改選時の新人議員の勉強会で、いつどこで何をしたのか分からないというか、存じ上げないと、知らないという方もおられると思うので紹介をするという程度で、一言一句全部読んで落とし込んでいくみたいな作業までは考えてなかったです。いずれまたこういう話をするときもあるでしょうし、時代が変われば、それは基本条例が変わるときと一緒にかなとも思うので、そんな濃度では考えてないです。

○寺岡委員長 分かりました。現時点では、この意見交換で明文化もやめるということでもいいですね。文書化もやめて配付はできないと。肝の部分が基本条例22条と中間報告を気にしてもらおう。それから、地方自治研究機構の文書を控室に置くという意見も出ましたが、

これ書籍になつとるんならもう議会図書室に買いますか。

はい、どうぞ、局長。

○山田議会事務局長 今お配りしているものは、研修のレジュメとして配付されたものが公開されているので、今後何かの形で書籍にしたものが出されるかどうか分かりませんが、今はそういう状態のものです。

○寺岡委員長 著作権とかもあるでしょうからね。分かりました。

あとは、具体的な動きとしては、議会運営委員会も今のところなشيってことでいいですね。本会議の中間報告の中にしっかりとこの6、7か月の取組を盛り込んでいくというところで落ち着かせましょうかね。

ということで、時間的余裕としては1回あるんですが、細川委員からさっき提案があった機構の文章大感想会、次回やりますか。賛成の人。

[賛成者挙手]

○寺岡委員長 反対の人。

[賛成者挙手]

○寺岡委員長 特にどっちでもいい人。

[賛成者挙手]

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○小出委員 議会基本条例22条のことで、今度見直す機会があるのであれば、基本条例の条項と逐条解説の内容が文章がほぼほぼ重複しているようなところがあるんですよね。ですからそういったところももう一回検証して、多分その辺が不明確になっている要因の一つかなと思いますので、その辺も見直しをしてみたいかなと思います。

○寺岡委員長 今度やるかどうかうちじゃ決められませんから、議長にお伝えして、やる際にはその辺りも改正すべきところがあるなら変えていってくださいとなりますかね。

はい、どうぞ、岡委員。

○岡委員 議会基本条例22条の件なんですけども、検証が全然されてないんじゃないかという話がありますが、実はこれ、確か10月の勉強会の場で、勉強会もその検証の一つであるという発言があって、こういうふうに勉強して、会をやるといふことそのものがある意味の検証にもなっているということなんで、全然してないということではないかと思います。

それともう一つ、話が戻るんですが、中間報告に出すというこの9項目がやっぱり本会議で出てしまうんでしょうか。それが私はすごく心配で、ちょっと児童会や生徒会のお手本というような辺りとかですね、場合によったら執行部の失笑を買い、何か場合によっては議会がちょっと侮られたりして、かえって議会と執行部の関係が悪くなったりするんじゃないかというふうにも思います。あるいは、さっきも事務局は、議員個人の雑用係ではないといったようなのもそれに準じたような話で、なのですみません、このまま出ることがないように、もしも出すならば、次回もう一回会議があるというのであれば、ちょっとそこで検討をしたほうがいいのではないかということがあります。

私の意見は、さっき配付と掲示とありましたけども、私はぜひ配付してほしい、掲示してほしいということではなくて、明文化して、何かすごいことになるぐらいだったらもう

それにとどめておいたほうがいいということなんで、それはもう消してくださったということで、それは私はむしろ賛成です。

○寺岡委員長 前段部分の中間報告に加えられるかどうかというのは明文化されない時点でありません。こんな意見があったとかいう、会議の中の発言の引用などはあるかもしれませんが、明文化はしないと決まりましたんでね、それは含まれませんので安心してください。

機構の文書について、これは、じゃあ今の時点では、もう皆さんの良心に期待して、先ほどは昼休憩の間に見ていただいたけれども、今度は確実に目を通してきていただくと、そういうお約束をさせていただいて終わりでよろしいですかね。

ただ、私も運営する側として議員必携読んでくださって言って、皆さん本当に読んでくださったんだろうとかかって心配があったりしたときもあるんですよ。メモとか議事録を見返してくれてるんだろうとかね。ですのもうここはもうお任せするしかないんですけど。一緒に資質が上がっていくように取り組んでいけたらと思いますのでお願いします。

では、項目については、明確な結論というのは出ませんでしたけど、取りあえず我々の半年以上の取組としては、個々の委員の糧には十分になり得たものかなと思います。これをしっかり皆さんそれぞれ生かしていただいて、自身だけではなく各会派にも持ち帰って紹介をいただいて、みんなが一緒にレベルが上がっていけるような、そんな議会であればいいかなと思います。

では、以上で日程2を終了したいと思います。

では、議会のあり方調査研究特別委員会は閉会します。

14時05分 閉会